

徳富蘇峰記念館

目録 ————— (14)

達磨画と書簡による戦後の蘇峰展

展示期間◇平成九年一月六日〜十二月二十二日

はじめに

徳富蘇峰は一八六三（文久三）年、明治にあと五年という年に熊本に生まれ、昭和三十二年までの九十五年間を生き抜いた言論人である。日本が近代化の道を邁進した時代と、蘇峰の生きた時代は重なっている。日清戦争と日露戦争に蘇峰は新聞記者、従軍記者として活躍した。第二次世界大戦敗戦以前の約六十年間、蘇峰は筆と言論によつて自己の意見を明白にし、オピニオンリーダーとして働いた。三年八カ月の第二次世界大戦中、「日本文学報国会」「大日本言論報国会」の会長であつた。蘇峰から影響を受けて育つた明治・大正の青年は、昭和十年代には政治・経済・新聞・雑誌その他各界のリーダーとなつていた。戦時下、蘇峰が「日本文学報国会」「大日本言論報国会」の会長に挙げられたのも、彼らの信頼によるものであつたらう。「大日本言論報国会」会長として蘇峰は、新聞の役目、効用、意義を東条英機に説得しながらそれを守り、新聞社の長、正力松太郎・緒方竹虎・馬場恒吾・奥村信太郎・高田元三郎等の信頼に答えたことは、彼らの書簡が語っている。

蘇峰は昭和二十年二月「上奏原稿」を書いた。「征戦三年将兵庶民今日ノ危急ニ到ル 是レ皇国史上未曾有ノ大變」とはじまり、「此ノ打開ノ方策ハ 一ニ陛下ノ明治天皇戌辰ノ皇漢ニ則リ 天下ニ向テ更始一新ノ大号令ヲフニアリ」と天皇の親政でなければどうにもならない現状を上奏した。しかしこれは受取られなかった。二十年四月二十一日に鈴木首相と会見した蘇峰は、「至尊に謁見 微忠上陳の都合御取計有之度候事」と積極的に謁見を願つた。戦後蘇峰は敗戦の感慨を書いた「言志」の中で、予は「在野ノ記者書生トシテ微名或ハ天關ニ達シタルコトアランモンソノ為ニ至尊より殊遇ヲ忝クシタルカ如キ幸運ニハ遂ニ未タ一面タモ見舞サルナリ」（第四巻）と書いている。三月の東京大空襲の一月前に、蘇峰が「言論報国会長徳富猪一郎」と署名した上奏原稿（自筆草稿 巻紙 18×295）を書いていたことはあまり知られていない。

蘇峰は敗戦後A級戦犯容疑者となり、熱海の晩晴艸堂に蟄居した。多くの国民・知識人に戦争責任者、国家主義者として批判され、あるいは無視され、明治・大正の新聞人としての功績も抹殺された。文章報国を使命として生きてきた蘇峰にとつてまさに失意の時であつた。

しかし、残された史料を見ると、蘇峰の戦後が失意の時だけでなく、戦前と同じく、日本の将来への提言を、信頼できる後輩に書簡による形で送り続けていたことがわかる。蘇峰の目も耳も心も「将来の日本」が「自主日本」となることを望み、諦めず「一言」を呈する言論人であつたことが読みとれる。このような蘇峰を紹介することが今回の特別展の主旨である。

史料が示す戦後の蘇峰

蘇峰の戦後は、八十三才から九十五才までの十二年と二カ月である。次の面から蘇峰の心境を推察してみよう。

- 一、敗戦時の感慨。自らを「百敗院泡沫頑蘇居士」と戒名す。
- 二、達磨画 狂歌 短歌

三、後輩への意見書―安部能成・鳩山一郎・天野貞祐・吉田茂・緒方竹虎・中曾根康弘氏等

一、「百敗院泡沫頑蘇居士」

昭和二十年九月二日、日本が米鑑ミズリー号上で降伏文書に調印した日、蘇峰は自ら戒名を「百敗院泡沫頑蘇居士」と誌した。日本の降伏と同時に「老生一生ノ裁判ハ百敗院トシテ判決セリ」というものであった。「是レ予カ永久ノ戒名ナリ。而シテ復タ予カ一生ノ定評ナリ結論ナリ」「予ハ何人ノ同情ヲモ要セス何者ノ憐恤ヲ希ハス。百敗ヲ自覚シ 泡沫ヲ自悟シ 弁疏セス、哀告セス。自業自得ノ境地ニ安住シテ徐ロニ終焉ヲ待矣」と。昭和二十四年一月、「自ラ省ルニ百事不能 但タ新聞記者トシテ一生ヲ終始シテ今日ニ到ル 老生ニ出処進退言論文章ニ就テハ是非毀譽紛々タルモ 新聞人トシテノ風格ト品性トヲ堅持シ道傍ノ頑石の如ク動カス転セス 一貫シタルコトハ窃に自カラ信シテ疑ハス」と述懐している。昭和二十七年「九十翁独語」(直筆 巻紙 19×76)では、「百敗院泡沫頑蘇居士」としての「自ラノ判決ヲ取消ス必要モナシ」といい、自分は「百敗院」であるが、長寿であることを幸せとし、その上生きた時代が「日本ニ於テモ世界ニ於テモ面白キ時代」であったことを幸運と感謝している。「百敗院泡沫頑蘇居士」という戒名に、敗戦後の蘇峰の感慨が全て込められているように思う。

蘇峰は昭和二十年九月五日に「血涙数千行」(七言絶句の漢詩 巻紙 14m)、十三日に「忠憤衝天」(万葉仮名の短歌 巻紙 12m)を書いた。「血涙数千行」には「重臣会議做何事 唯在保身不在君」「降伏宣伝笑口開 神兵戦骨碎成灰 臥薪嘗胆渾無用」等、激しい言葉が多い。「忠憤衝天」には短歌十首が叩きつける様な勢いのある字で書かれている。「言問はむ 国を賣利たる大臣等は 猶此上仁賣留物阿理や・昨日また モンペー着けた乙女等波 スカート蹴利天サンキニューと呼舞・天照ラス 神乃日嗣能天皇波 醜夷に降伏登宣ひ玉いぬ」。これは秘書の塩崎(号 静峰)

に宛られたもので、「静峯賢友 賢友深秘百年之後世或有解之者云尔」とむすばれている。

昭和二十年十二月三日、熱海の晩晴草堂の正門が閉じられた。A級戦犯容疑者に指名されたからである。その後十二月十日と三十日に「言志」と題する長文の文章を五巻書いた。「言志」では主に天皇制維持について書いている。蘇峰は「独学独想漸ク明治末年に至リテ日本歴史ノ表裏ヲ透徹シ 上下を一貫シ 所謂皇室中心主義ノ大道ヲ発見ト云フハ僭越テアルカソレニ辿リツキタルノミ」(第四巻)と書き、国の個性としての皇室を強調している。「皇室打倒は日本国民の自殺行為」とし、共産党以外にも打倒するものがあるといい、それらを次のようにまとめている。一、天皇制廃止 一、天皇制を存続しても是を敬遠すること。つまり皇室を雲の上に推上げ、国民と没交渉にする。新聞雑誌面の文字の誤植さえ不敬事件として扱い、国民が皇室に対し、戦々恐々となるようにする。一、唯物史観の日本歴史家(彼らは古事記、日本書紀を現在の批判眼を以て指摘し、一切を神話としてかたづけ去る。日本歴史に皇室が何等貢献する所なしと評価し去る)の存在等である。蘇峰は言う。皇室は日本の太陽である。制度、文物、宗教、学問を外国より伝来輸入しているが、唯だ皇室のみは我国固有の産物であり、日本第一の国宝は皇室である。皇室があったから、ギリシャのような崩壊がなかった、と皇室の日本における貢献を指摘している。敗戦後の来信にも、皇室についての意見が多く見える。昭和二十年十月十八日付の「毎日新聞」の高田元三郎は「貴論の方針については、社長以下の臨席を求め、小生より提案、此際本社の大方針たる皇室中心主義を確立し、これを社内末梢まで徹底し、苟も天皇廃止の如き暴論には、断乎反対を社論として明らかにする」とある。そのすぐあと、十月十九日付で毎日新聞社役員高石真五郎は、蘇峰に皇室中心主義の解釈を求め、次のような書簡を送っている。「過日の重役会議において、この所謂皇室中心主義に就いて意見を交換し、前社長以来の伝統に背かぬことを申合せ候。併し小生は此際為念先生の教を乞ふて誤なきを期し度候。中略 常時において天皇親政は小生の賛同し得ざる処に候。ポツダム宣言履行問題と全く別個に我國の皇室は国民精神の中心として仰がるべく 政治機構の中心たざらざるべきことを主張致度候。直ちに御教示を待つことの非礼を承知致居り

承知致居り候」と。皇室中心主義が国民精神の中心としての解釈であればよいがと、蘇峰に直接質問している。このように戦後共産党と天皇制維持が大きな問題であったことが多くの書簡から感じ取れる。

戦後すぐに蘇峰は天皇制維持を鳩山一郎に託していたことが昭和二十年十月十七日付の鳩山の返書で窺える。「御尊墨只今拝誦仕候 東京は言論自由をはき違ひ 共産党の無軌道の演説は遺憾至極に御座候 吾々が天皇制維持に命を抛け出すこと勿論に御座候 御安意被成下度奉願候」と。

昭和二十年十一月から二十一年三月にかけて、蘇峰は戦犯に指名されることを想定して「法廷に立つ気持」の原稿をまとめた。タイプ用紙三十枚の長文であり、秋本俊吉と山県五十雄が英訳にかかわった。以上のように、蘇峰は敗戦直後から、おびただしい量の文章を書いた。それは心を静めるためであったかのように見える。そして文化勲章はじめ、学士院賞などの賞を返上し、毎日新聞社を退職し、家督を孫徳富敬太郎氏に譲り隠居の身となった。公的なものから総て退いてくぎりをつけた蘇峰は、初めて達磨画を書きはじめた。それは敗戦半年後のことであった。

二、達磨画

狂歌、ダルマ画からは、虚脱感、孤独感が伝わってくる。

人ニ嫌ワレ世ニ捨テラレテ今ハダルマト差向イ

ダルマ ダルマト云フ人達ヨ、ダルマの気持解ルカイ

達磨と同時に狂歌を多くつくった。

異邦人ニハ文句ハ云ハヌ癡ニ障ルハ御国人

愚痴ハ云ハヌト我慢ハスレド、胸ニ渦巻ク愚痴ノ波

達磨画は蘇峰の自画像に見える。達磨の中の蘇峰は怒ったり、嘆いたり、とほけたり、自嘲したりしている。達磨は言う。「拙者ハ誰タ」「知ラヌ存セヌ」「憂所非我力」「コレテモ人カ」「天地一閑人」「浮世夢一場」「麻三斤」「喫茶去」「澄観」「一喝群鬼奔」「好々」と。戦前最も忙しかった人物

の一人であった蘇峰が、「天地一閑人」とつぶやいている。当館には敗戦前の達磨画は一枚もない。整理をして気がついたことは、昭和二十一年、蘇峰八十四歳のときの達磨が圧倒的に多いことである。便箋の裏や粗末な紙やノートに張り付けてある習作の達磨や洗紙貼りの箱に描いた達磨もある。総数五百二十の達磨画のなかの二百八十二が八十四歳の時のものである。物いわぬは腹ふくるる業なればと、兼行法師が云っているように、蘇峰の気持を達磨が語っていたのであろう。昭和二十一年、蘇峰は「虎となり、鼠となりて世を渡る、海舟先師に我はおよばず」と歌を作った。勝海舟に可愛がられた蘇峰であったが、「獅子一吼百獣腦破裂」と虎になれても、鼠にはなれなかった。その代わりに、達磨になったのだらう。昭和二十二年九月五日、蘇峰は戦犯容疑者としての自宅拘禁が解除された。昭和二十六年、七年には達磨画は少ない。昭和二十七年四月十八日には公職追放が解除された。この頃から蘇峰は自分の考えを「意見書」という形で、信頼する人々に直接送っている。

三、「意見書」一言を呈す

戦後最初の紀元節に行なわれたラジオ放送の講演者は安部能成文部大臣であった。蘇峰は安部の講演を聴き感想を書き送ったことが安部の書簡（昭和二十一年二月二十一日付）から窺える。「拝復 紀元節放送 御懇ろなる御手紙を頂き有難う御座いました 中略 戦争犯罪者たること其自体決して恥にあらざるはいふまでもなく 何卒御健康御快復の上 法廷に立ち堂々御所信を陳べらるゝの日を待望いたします 別紙放送全部御一覽に供します」と。同封されていた「紀元節に際して 安部文部大臣放送要旨 昭和二一、二、一一」の藁半紙二枚に印刷された安部の原稿は、蘇峰の「言志」や天野文相への「意見書」に見られる意見と同じであることに驚かされた。特に次の部分である。「終戦と共に急に日本国民たるの誇を喪失して、自分で日本と日本人と日本歴史とを否定し軽蔑するのが、世界の流行に遅れぬ進歩的態度だとする浮薄の風を見ると同時に、勢力に阿附

して自己の安全と利福とを計らうとする事大主義の陋態依然たるもののは、実に嘆かほしいことである。「建国の古い歴史が伝説の雲を頂いて居るのは独り我國ばかりではない。それは断じて我國の紀元の悠久にして皇室が国民生活の中心たりし事実を否定するものではない」。安部は「放送の際削除さる」と、次の文章の部分を自分で印しをつけ、蘇峰に示している。その部分は「近時往々にして日本歴史の虚偽虚構を輕易に断定する者があるが、歴史的真实は周到なる学問的研究の結果に待つべきであり、似而非合理主義の躁急な憶断に委せらるべきではない」とある所である。この論点も蘇峰が繰り返し「意見書」の中で指摘していることである。なお戦時中は徳富蘇峰が紀元節ラジオ放送の講演者であった。

天野貞祐（第三次吉田内閣の文相）に昭和二十六年四月に送った三通の書簡は長文である。三通を要約すると、一、知育は大切であるが情育はもっと大切である。一、皇室を雲の上に置かないこと。宮城前を通るものは必ず脱帽を要することとなり、新聞雑誌面に於ても文字の誤植さえも不敬事件として大きく扱はるることとなり、国民は皇室に関し戦々兢兢々、不幸にして皇室を以て国民の恐怖たらしむるの状を現呈した。国民と没交渉たらしめてはいけない。日本第一の国宝は皇室である。一、自治の要は郷土愛で、郷土愛が隣人愛、世界人類愛になる。小学校から発育させよ。紀元節、君が代、などは皆日本国民の祖国を愛する情緒を滋養するに必須ものである。一、国史研究者の議論によりて一切の伝説を廃棄し去るが如きは余りにも偏固若しくは軽率の措置と云ふ可し。日本では皇室其物が一の尊崇の象徴である。必らずしも個々の天皇のみにあらず。故に日本の天皇中に感心し難き天皇ありとするも皇室尊崇に何等防ぐるところなし。一、国民教養の大半は支那印度の古典より由来す。以上のような長文の「意見書」を文部大臣に送った蘇峰は、教育こそ次の時代を創る要と信じていたのであろう。二十六年七月一日には文部省が学習指導要領を改訂し、小学校の毛筆習字の復活と中学に日本歴史復活などが行われたが、蘇峰の意見書が少し影響していたのかもしれない。天野文相は同年十一月十四日、「国民道徳実践要領」の大綱を発表したが、参議院その他で問題化し、三日後に白紙撤回を表明したという。「国民道徳実践要領」は「教育勅語」にかわるものであったといわれるが、どのようなものであったかは未見で

ある。

吉田茂がいわゆる「バカヤロー解散」（昭和二十七年八月二十八日）をした二日後、蘇峰は「日本国民ノ一人トシテ、吉田首相ニ一言ヲ呈ス」（昭和二十七年八月三十日付）を書いた。ワンマン首相吉田に対し、胸のすくような、文章と内容の、蘇峰でなければ書けない「一言」である。明治二十二年二月、「日本帝国憲法」が官報号外で初めて国民に示された時、蘇峰は喜びのあまり三百部の官報号外を買った（蘇峰の当時の手帳による）。それから六十五年後、蘇峰は吉田に次のように苦言を呈している。

「君ハ全クデモクラシーヲ解得ザルノ人ナリ 独裁者ノ能力ナクシテ独裁者タランコトヲ期スルモノナリ」「今回ノ解散ノ方法ニ到リテハ 言語同断沙汰ノ限リテアル 他党ハ愚カ自党マテモ出シ抜キ 解散シタルカ如キ卑怯千百 横暴至極ト云ハサルヲ得ス。明治二十二年の憲法制定、二十三年の議会開設の最初から見守ってきた蘇峰の、議会を尊重する姿勢があらわれている。吉田茂の実父竹内綱は土佐の旧自由党党首板垣退助の領袖であった。板垣や植木枝盛と深い交遊のあった蘇峰は、竹内とも交流があったであろう。蘇峰は吉田に「大反省ヲ加ヘ選氣以前ニ鳩山氏ニ総裁ヲ讓ルニ若カス」と勧告した。鳩山氏の健康については「鳩山氏ニシテ自カラ死ヲ決シテ起ツト云ハハ何ノ顧慮ヲ要センヤ」と。しかし鳩山内閣が実現するのは、吉田への「一言」から二年四ヵ月後の昭和二十九年十二月であった。吉田茂に送った「意見書」から二ヵ月後、葦山の宝館に滞在中の鳩山一郎へ「鳩山氏ニ與フル意見書」（二十七年十一月十一日付）が手渡された。それは同年十月三十日、第四次吉田茂内閣が成立した後に書かれたものである。箇条書であるので、内容が多岐にわたっている。

「占領七個年間ノ米習払拭ノ事・日本人ノ自覺ヲ取り戻ス事・皇室ニ対スル觀念ヲ正確ニスル事・奉仕ノ精神ヲ普及セシムル事・教育者ヲ教育スル事・如何ニシテ中流階級ヲ護持スヘキカハ邦家百年ノ大計タル事・民主主義ニ宗教ノ裏付ナキトキハ世間ハ全ク修羅場トナル・政治ノ品性素質追々ト墮落シツツアル事」等々である。鳩山一郎と蘇峰の交遊は長く、一郎の父和夫、母春子とも親しく、和夫からの外国からの絵はがきも多くある。親子二代の交遊ということになる。

昭和二十九年十月二十七日、蘇峰は須走富士学校の校庭で講演した。自筆

の控えによると「諸君ハ物質的國家ヲ防衛スルハカリテナク、精神的ニモ亦然リ」というものである。当日は風の強い日であったのだから、髪をなびかせて講演している蘇峰の写真がある。

蘇峰にとつて、天皇制維持と並ぶもう一つの問題は憲法改正であった。昭和二十一年の狂歌に「民主憲法出来たと祝ふ 祝ふどころか私は泣く」とあるように、蘇峰は戦後の新憲法を認めることができなかつた。昭和二十二年五月三日、新憲法施行祝典の日、秘書の中島司に「本日の憲法実施は、百敗院たる己れの百敗中の最後として、正に喉元に匕首を突きつけらるるもの」とその感慨を述べたという。憲法改正に關しての蘇峰の考えを伝える二通の書簡がある。一通は「緒方竹虎宛憲法改正についての意見書」(昭和三十一年一月十七日付)と、もう一通は中曾根康弘氏への蘇峰書簡(昭和三十一年一月二十六日付)である。自由党総裁緒方竹虎は昭和三十年十一月十五日、保守合同後、自民党総裁と目されていた。その緒方に昭和三十一年一月十六日蘇峰は長文の書簡をしたためた。それは次の日、秘書の塩崎によつて熱海ホテルに滞在中の緒方に面談のうえ手渡された。その後緒方は二十二日、夫人と共に蘇峰を晚晴草堂に訪ねた。そして六日後の一月二十八日夜、緒方は急死した。蘇峰は次期総裁と目されていた緒方に何を託していたのか。意見書の控えがあるので見ることができ。主旨は憲法改正と、保守新党の前途に關することである。憲法に対する蘇峰の意見が次のようにわかりやすく述べられている。「所謂平和憲法ノ美名ヲ僭稱スルモ 現憲法ハ我カ国民ノ意志ニヨリテ成立シタルモノニアラサルコトハ 天下具眼者皆之ヲ知ル。中略 此ノ米國強制的ノ一夜作リノ憲法ハ民主自由ノ美名ノ下ニ日本ノ三千年ニ垂ントスル歴史を蹂躪シタル惡法ナリ。中略 日本人ヲシテ護國ノ義務ヲ忘却セシメ他力に依存セシメントスル、即チ永久的乞食根性ヲ存養セシメントスル惡法ナリ」と。この問題に渾身の力で当たり、昭和憲法を作り、天下万世平和の基礎を定めてほしいと願うものであった。憲法改正への願ひは、竹虎だけでなく、若い政治家中曾根康弘氏にも、「憲法改正ハ日本百年ノ大計上最大重要ノコト」(昭和三十一年一月二十六日付)と書簡が送られた。中曾根氏宛の蘇峰書簡は中曾根氏所蔵のもので、御好意により展示することができた。蘇峰からの書簡にたいし、中曾根氏は二十八日付でつぎのような返事

を書いた。「憲法改正に關し御激励を賜り感激に耐えませんが、ほんの時代に生きる今日の青年自ら創るべきもの 老人は後見人として助言すべきものと考へ 小生等の努力足らざるを恥ぢ入る次第であります」。堂々とした手紙である。蘇峰の憲法改正への願ひが、緒方竹虎と中曾根康弘氏に同時期に託されていたことがわかる。中曾根氏が蘇峰に返事を書いた日の夜、くしくも緒方が急逝した。時に蘇峰九十四歳、緒方六十九歳、中曾根氏三十九歳であった。昭和三十一年四月十三日、自由党副幹事長中曾根康弘氏は、「憲法改正の歌、民族独立の歌発表会」を日比谷の宝塚劇場で開催する案内状を出した。「憲法改正の歌」の作詞は中曾根氏である。中曾根氏の私塾「青雲塾」の扁額は蘇峰の揮毫である。

以上戦後の蘇峰を、達磨画と「意見書」を主にして見てきたが、ほんの一部を紹介しすぎない。戦後特に蘇峰が繰り返し主張した天皇制維持と憲法改正について、蘇峰の本意が少しでも伝えられたらと思う。

戦後の蘇峰の家庭内の状況は、昭和二十三年静子夫人を失い、末息子の徳富武雄、娘の名和盛子、深井英五・大谷光瑞をはじめ、沢山の親友を見送り、長寿であるがために出会う別れの哀しみを充分に味わった。その中で九十歳のとき『近世日本国民史』百巻を完成し、『敗戦学校―国史の鍵』『国史随想―平安朝の巻』『世界の二大詩人』『勝利者の悲哀』『読書九十年』『国史より觀たる皇室』『源頼朝』『三代人物史伝』等の著述をし、九州の熊本、水俣に里帰りし、京都の同志社で講演し、丸善に洋書漁りなどを楽しみ、亡くなる二週間前まで日本の新聞はもちろんのこと、英字新聞を読み、読書を友とした晩晴であった。これらは他の機会に紹介することにする。

今年の展示の準備をしながら、戦後の蘇峰研究が大変面白そうであることがわかった。特に来信に見える敗戦前後の人々の緊張は、臨場感があり、正直で、人間的である。多くの人々から自由に気持を打ち明けられた蘇峰という人物の、大きさを感じた。戦犯として受刑中の巢鴨拘留所から差出された正力松太郎や小磯国昭の書簡は胸を打つものである。書簡による戦後の蘇峰研究は、「待五百年之後」とまではいかないが、時間のかかるしかし興味深い課題である。

平成九年二月一日

史料読み下し

(1) 「忠憤衝天」 昭和二十年九月十三日 自筆 巻紙 墨筆 33×1200

昭和乙酉九月十三於岳麓双宜莊 頑蘇逸民

言者有罪 聽者不足為誡 無用之閑文字 可深秘焉 頑蘇誌

言問はむ 国を賣利たる大臣等は 猶此上仁賣留物阿理や

赤毛来る 猶太茂来礼波黒毛来流 青きは独季民艸能色

昨日摩天 東亜乃盟主日本 呂宗 布哇能仲間入須流

昨日また モンペー着けた乙女等波 スカート蹴利天サンキューと

呼舞

天照ら斯 神乃日嗣能天皇波 醜夷二降伏登宣ひ玉いぬ

味気なや 嗚呼味気なや味気なや 独り眺むる大空能不二

何事茂 変利果たる世の中に 昔ながらの富士能神山

昨日また 日本主義乃鼓吹者は 世界文化の先達登奈留

今更に何を語ら舞吾かこころ 知るや知らすや 不知火の友

薇蕨以る 野辺も山辺茂荒礼に計理 霞越吸ふ天 生く由しも加奈

以上非短歌 非俳諧 文字粗笨 詞句唐突 真是艸笨 逸民之衝口

而発者也 偶録似 静峰賢友 賢友深秘百年之後 世或有解之者云尔

頑蘇又識

(2) 「言志」 昭和二十年十二月十日 自筆草稿 巻紙 墨書 19×557

言志

予ハ廿年八月十五日主上御放送謹聴ト同時ニ皇国ノ一大墜落ヲ自覚セリ。同時ニ予モ亦一大墜落ヲ決心セリ。

最初ハ即時自決センカトノ念動ケリ。然モ考慮ノ上ソレハ却テ逆効果ヲ来スヘキヲ覺リ寧ロ生存シテ大東亞聖戰ノ大義ヲ彰明スルノ必要

ヲ感ジ暫ク思ヒ止レリ。

事實ハ予想以上ノ墜落ヲ示セリ。一落千丈強ノ文句モ之ヲ形容スルニ足ラス。日本国民ハ日本国ヲ見失ヘリ。国家ヲ喪失ス。況ンヤ国民ヲヤ。

一方ニハ敵国ニ迎合阿諛ノ輕薄児アリ。他方ニハ東依西托左支右吾只タ一身ノ禍福ニ違々如トシテ殆ント挙措ヲ失フ者アリ。一波動キ万波湧キ真ニ滄海橫流ノ現状ヲ打出セリ。

予ハ当初ヨリ敵カ我國ヲ畏ルルコトヲ知ル。故ニ此機ニ乘シテ我國ヲ物心両方面ヨリ圧迫シテ布哇 比律賓ニ伍セシメスハ止マサルコトヲ先知セリ。サレハ彼等ノ敵ハ軍人以外ニハ物質的ニハ所謂財閥ノ潰崩精神的ニハ国民指揮者ノ根絶ヲ目標トスヘキヲ予期セリ。

果然ノ事實ハ予期以上ニ發展セリ。而シテ予モ亦当初ヨリ期待シタル如ク 十二月初三被逮捕者中ノ一人ニ挙ラレタリ。予モ当日ニ於テ漸ク両肩ノ重荷ヲ卸シタル心地セリ。即チ来ルヘク待チ受ケタルモノカ来ルヲ以テナリ。

予ハ八月十五日家族ニ向テ予ノ公生涯ノ最期ヲ申告セリ。更ニ召喚ノ命ヲ受ケテ此行再帰ヲ待ツ可ラサル旨ヲ戒告セリ。何トナレハ予ハ言論界ニ於テハ日本ニ於ケル第一人タリ。軍閥ノ東条 財閥ノ池田 僚閥ノ平沼ニ伍シテ毫モ遜色アルヘキ様ナシ。米人若シ常識アラハ予ヲ決シテ彼等以上ニ裁判スルモ以下ニ看過ス可キ理由ナケレハナリ。

予ハ此際一身ノ禍福存亡ヲ超越シ正々堂々所信ヲ開陳スヘシ。固ヨリ自カラ好シテ米人ノ悪感ヲ挑発シ故ラニ重辟ヲ要ムルニアラス。但セメテ七千余万ノ同胞中一人位ハ大東亞聖戰ノ大義ト日本精神ノ把持者アルヲ知ラシメ聊カ皇国ノ真面目ヲ世界ニ發揚セント欲スルノミ。

是レ予カ猝ニ自決セサル所以ナリ。其ノ結果ニ到リテハ生死固ヨリ論スルニ足ラサルナリ。

予ハ高級軍人ニシテ此際苟モ免レントスル者アルヤ否ヲ知ラス。サレト本庄繁大将 阿南尚大将ノ如キハ聊カ吾徒ノ士タルヲ歛ス。予ハ刃物ト云ヘハ紙ヲ断ル小刀以外ニハ手ニセサルモノナレトモ 生死ノ大事ハ多年究明シ 聊カ懐ニ介然タルモノナシ。米人吾ヲ殺サハ死ニ就カン。殺サンハ死スルマテ生涯ノ残務ヲ処理シテ關王ノ土産物トセ

ン耳。

予ハ他人ノ力ヲ籍ラス。自己ヲ保護スルタケノ自信ヲ有ス。サレト法廷ノ常規ニ採リテ弁護士ヲ附スアラハ故ニ予ヲ米人ノ置残セル法網ヨリ脱出セシムルヲ昂メスシテ只タ予ノ説明ノ不備不足ヲ補充スレハ足矣。苟モ免レンカ為メニ事実ヲ歪曲シ或ハ隱蔽スルカ如キハ予ノ尤モ屑トセサル所ナリ。

今日ノ大憾ニ第一ハ皇上ノ御信念ノ動揺ナリ。第二ハ日本国民ノ日本精神失墜ナリ。今此ニ就テ詳説セントスルモ第一ハ臣子ノ分トシテ虔シテ緘黙ス。第二ハ他ノ機会ニ於テ開陳スルコトアラン。今日ハ単ニ予カ心事ノ一片ヲ記シテ後五百年ノ後昆ニ諗ク。若シ日本カ存在スルアラハ必ラスヤ其ノ国民ノ中ニハ予ノ志ヲ諒トスル者アラン。昭和二十年十二月十日 富岳晚晴艸堂ニ於テ 頑蘇八十三叟 疾ヲ力メテ書之

(3) 安部能成書簡 徳富蘇峰宛 昭和二十一年二月二十一日付

巻紙 墨書 19×106

〔別紙同封「紀元節に際して」安部文部大臣放送要旨 昭和二十一年二月二十一日 藁半紙2枚〕

拝復 紀元節放送につきはからず 御懇ろなる御手紙を頂き有難う御座いました 小生は既に二三度先生にハ御目にかかり 御話も承りましたが御記憶ハありませんか 近頃 先生にハ御持病の上 眼病をさへ御併発御不自由を重ね給へる由 深く御同情申上ます 戦争犯罪者たること其自体決して恥にあらざるハいふまでもなく 何卒御健康御快復の上 法廷に立ち堂々御所信を陳べらるゝの日を待望致します 別紙放送全部御一覽に供します 前後しますが過日ハ御使を賜いし段 恐縮に存上ます 切に御加饗を祈ります 敬具

二月二十一日 安部能成

蘇峰先生 侍〇

〔注〕 封筒表 熱海市伊豆山押出 徳富静子様

封筒裏 世田谷区代田一六五二 寺島方

(4) 「八十七歳の独白」昭和二十四年一月二十五日 蘇峰自筆草稿 巻紙

墨書 18×160

老生明年頽齡八十八二躋り ソノ為交友諸賢ノ厚配ニ頼リテ賀意を表セントの準備会開催ノ旨拝承 漸惶満面只夕感載アルノミ。老生八十余年ノ生涯ハ事志ト違ヒ畢生ノ努力皆空ニ帰ス 先賢故友ニ対シ悵恨曷極 曾テ自ラ戒名ヲ撰シテ日ク 百敗院頑蘇泡沫居士ト是レ破的ノ定論ナラン。

然ルニソレニモ拘ラス諸賢ノ快情寛愛ハ廢殘ノ老骨ニ新血液ヲ注入シ新生命ヲ與ヘントスルハ真ニ是レ望外ノ賜ナリ。

自ラ省ルニ百事不能但夕新聞記者トシテ一生ヲ終始シ以テ今日ニ到ル老生ノ出処進退言論文章ニ就テハ是非毀譽紛々タルモ 新聞人トシテ、ノ風格ト品性トヲ堅持シ 道傍ノ頑石ノ如ク動カス転セス一貫シタルコトハ窃ニ自カラ信シテ疑ハス。強テ取柄ト云フハ只タ此ノ一点ナランカ妄言不忠

昭和廿四 一月二十五 頑蘇老人

(5) 「天野文相当 手控」昭和二十六年四月十七日〔四月五日(秘書控)、

九日(自筆)に続くもの〕自筆草稿 巻紙 墨書 20×130

日本国民教養ノ大半ハ支那印度ノ古典ヨリ由来ス 印度ハ支那ヲ經由シ来レルモノナレハ 支那ト云ヘハ印度モ其中ニ包容スルモノト知ルベシ

即今ハ教育界ヨリ殆ント東洋学問ノ本源タル支那古典ヲ排斥シ去リ小学校サヘモ毛筆使用ヲ廢シ去レリ 現代ノ趨勢止ムヲ得サルモノナランモ東洋人ニシテ東洋ノ学問ト絶縁スルコトハ 即チ東洋人カ東洋的教養ヨリ絶縁スルコトナリ 云ハハ我カ日本ニ於テモ千数百年来ノ教養ヲ放棄シ去ルモノニ似タリ

支那古典ノ日本ニ於ケル 欧米諸邦ニ於ケル希臘 羅馬ノ古典ト殆ント同一ナリ 学問ハ只タ現在ノ着衣喫飯ノミニ限ルトセハソレ迄ナ

レトモ 精神的教養ノ人間ニ大切ナルコトヲ思ヘハ 日本教育ノ上ニ於テ如何ニ東洋ノ古典ヲ取扱フヘキカニ就テハ 須ラク深重ノ考慮ヲ廻ササル可カラス

現代ノ支那人カ支那本来ノ教養ヲ放抛シタル結果ハ 茲ニ赤化中国ヲ現出セリ 我等ハ孔夫子ヤ釈迦ノ妄信者タラサルモ 彼等カ東洋ノ先達者トシテ如何ニ我等ニ至大ノ感化ヲ惠與シタルカラ忘却スル可サルナリ

昭和二十六 四月十七 蘇叟 頓首
文相閣下

(6) 「日本国民ノ一人トシテ、吉田首相ニ一言ヲ呈ス」 吉田首相当 手控
昭和二十七年八月三十日 自筆草稿 卷紙 墨書 20×278

休戦後ノ首相トシテハ幣原片山 芦田ノ三氏ニ比シテ一頭地ヲ抽ンテイル

君ノ取柄ハ硬骨ナルコト 正直ニシテ黑白明白ナルコト 個人的物慾ノ淡泊ナルコト等ハ其ノ長処デアロウ

外交上ニハ兎も角も政治上ニ於テハ全然素人テアル。 時ト共ニ進歩セスシテ退歩シテイル。

君ハ全クデモクラシーヲ解得セサルノ人ナリ 独裁者ノ能力ナクシテ独裁者タランコトヲ期スルモノナリ

人間尊重テアル 然ルニ君ハ人間尊重ヲ解セサルモノニ似タリ 君ハ喜フモノト共ニ喜フコトヲ知ルモ 悲シムモノト共ニ悲シムコトヲ知ラス

大磯邸前ニ 日比谷公会堂ニ他国抑留者遺族ノ会合ニ顔ヲ出ササルカ如キハ 其尤モ昭著ナルモノテアル

君ハ他ノ閣僚若シクハ公党ノ幹部ヲ見ル 殆ント給仕小僧同様ノ如シ 議會カ政治ノ中心ナリ 然ルニ殆ント議會ニハ顔ヲ示サス 恒々

根ノ一角ニ雲隠レヲナス。

ハーネル、ヒットラーノ如キ亦タ然リ 然モ是レ悪例ナリ 桂首相ノ如キハ世上ニハ官僚的政治家ノ標本トナス 然モ彼ハ議會ニ出席シタルハカリテナク 総テノ閣僚ニ代リテ攻撃ノ矢面ニ立テリ 閣僚カ桂ヲ救フ以上ニ桂ハ閣僚ヲ救フタリ

然ルニ君ハ党務モ国務モ他ニ一任シ 独リ山中ニアリテ愉想シテイ 君カ吉田内閣ノ參謀ナラハ尚可ナリ 吉田内閣ハ吉田ニヨリテノ内閣テハナイカ

特ニ今回ノ解散ノ方法ニ到リテハ 言語同断沙汰ノ限リテアル。 他党ハ愚カ自党マテモ出シ抜キ 解散シタルカ如キ卑法千百 横暴至極ト云ハサルヲ得ス

君ハ小事ニ於テハ兎も角も大事ニ於テハ間違ナシトノ信用アリキ 然モ再軍備問題ノ如キハ曖昧糊塗此ノ一点ニ於テハ寧ロ芦田氏ノ正々堂々其ノ所見ヲ開陳シタルニ対シ 漸惶ノ至リト云フ可キテアル

日本国民ノミナラス 自由党サヘモ君ニハ殆ント失望セリ 此度寧ロ大反省ヲ加ヘ 選氣以前ニ鳩山氏ニ総裁ヲ讓ルニ若カス 鳩山氏健康問題ハ鳩山氏自身ノ問題テアル 鳩山氏ハ自カラ其任ニ堪ルコトヲ明言ス 軍人ハ戰場ニ斃ル 政治家ハ政務ニ斃ル鳩山氏ニシテ自ラ死ヲ決シテ起ツト云ハハ何ノ願慮ヲ要セシヤ

昭和廿七 八月三十日 蘇叟九十

(7) 「鳩山一郎氏へ与へたる意見書」

(昭和二十七年十一月十二日 葦山水宝館に鳩山一郎氏を訪問に付手贈 管見数則) 自筆草稿 手控 卷紙 墨書 20×255

占領七個年間の米習払拭ノ事

日本人ノ自覚ヲ取り戻ス事

皇室ニ対スル觀念ヲ正確ニスル事

君主教育ノ事 拱手傍觀ハ決シテ立憲君主ノ天職ヲ尽ス所以ニアラサル事

英国ノ実例ノ事

倫理道義ノ觀念ヲ適正ノ点ニ指導スル事

奉仕ノ精神ヲ普及セシムル事

教育者ヲ教育スル事

今日ノ教育ハ小中大一切ノ段階渾テ共產主義ノ温床タル事

政府法度ノ威信ヲ恢復スル事

今日ハ下剋上ノ全成時代ナリ 社会ノ秩序国家ノ治安ハ累卵ノ危ニ在リ

此ノ現状ヲ一変スルニハ非常ノ雄断ヲ要スル事

今日ノ憂ハ中流階級ノ全滅ニアリ 如何ニシテ中流階級ヲ護持スヘキ

カハ邦家百年ノ大計タル事

農地改革ハ中地主ヲ作ルヨリモ寧ロ一掃シ去ルノ用ヲナセリ 中流小

商工業者モ即今全滅ニ瀕シツツアリ ヤカテハ日本モ亦労働貴族ノ發

生ヲ見ルニ到ラントスル事

民主々義ニ宗教ノ裏附ナキトキハ世間ハ全ク修羅場トナル 今日ノ日

本ニモ其ノ徵候ナキニシモアラス 実ニ寒心ニ勝ヘサル事

政治家ノ品性素質追々ト墮落シツツアル事

対外政策ニ就テハ其ノ大綱ヲ民主国ト提携同調ニ定メ一切ノ作用ニ付

テハ自主的ナルヘキ事

対亜細亞諸民族間トノ親和妥協ニ付テハ格段ノ注意ヲ払イ手段ヲ講ス

ヘキ事

言論界ハ今日全ク左傾セリ 此ノ方面ニ対シテハ世道人心ニ心アルモ

ノハ尤モ矯正スルノ必要ヲ感スル事

箝口弾圧ハ愚策ナリ 風ノ神ヨリモ太陽ノ神ノ作用可ナル事

民主主義ノ横流ハ家庭内ニモ侵入シ家庭内ノ秩序ヲ維持スルサヘモ困

難ヲ来タサントスルノ傾向アリ 是レ皮相的米化ノ賜ナリ 民主化ト

米化トヲ同一視シタル弊ナリ 我等カ米習一掃ヲ必需スルハ当然ノ事

昭和廿七年十一月十一日 蘇峰九十叟

(8) 「須走富士学校ニ於ケル講演原稿」 昭和二十七年十月二十七日

自筆草稿 巻紙 墨書 19×385

第一諸君ニ敬意ヲ表ス。漫談的ニ一二件。

○、日本ノ現状ハ敗戦病。日本歴史以來ノ非常事。

○、但タ足カケ十年既ニ甚タシ。

○、封建的ト民主的ノ二個ノ武器ヲ振り廻ス。

○、自分ノ好マヌコトハ一切封建的逆事ニス。反動。

○、自分ノ好ムコトハ総テ民主的進歩的自由のト云フ。

例ハハ忠君愛國ノ如キ皇室尊崇一家ノ長老崇敬ノ如キ皆封建的ト

片付ケル。

○、之ニ反シ凡ソ民主的ノ看板ノ下ニハ如何ナル勝手放題ヲモ当然ノ

權利トシテ00可ニアリ。

老生ハ平生皇室中心カ日本ヲ千百歳ニ保持スル基盤ト信ス。

終戦後六国史ヲ讀ム。

日本書紀ハ実ニ幾多ノ欠点アリトスルモ世界無比ノ歴史テアル。希

臘ノツキテシス 羅馬ノタキトスハ勿論支那ノ紀伝史記以上ノ著作テ

アル。

此書ハ皇室カ大和民族ノ中心トシテ大和民族ト共ニ發達シタル歴

史。

苟モ日本国民タルモノハ之ヲ熟讀シ、其ノ由来スル所ヲ知ル事テア

ル。

然ルニ今日ノ歴史ハ如何。日本ノ歴史ヲ三文小説以下ニ書キ下ケ

タ。今日ノ新聞ハ臣茂ヲ笑柄トスル。然モ吉田ノ取ル可キハ只タコレア

ルノミ。

歴史ヨリ見タル皇室ノ歴史著作

皇室ハ日本ノ国宝テアル。法隆寺ナトハオカニ国宝ノ一小部分ニ過

キス。

今日ノ日本テハ奉仕全滅。只タ人ヲシテ我ニ奉仕セシムルコトノ

ミ。

彼等ハ国家ヲ喰潰ス白蟻テアル。民主的ノ名ニヨリテ大ヒラニ国家

ヲ喰潰スコトヲ目的トシテイル。地方官ノ供出米問題ノ如キノ一例

テアル。

教育ノ如キ実ニ驚ク可キモノナリ。地理歴史モ社会科ニ推シ込メ只

タ自由ヲ輕蔑シ、劣等根性ヲ養成セシメントス。

老生ハ中共ノ小学教科書ヲ一覽シ、彼等カ如何ニ愛國自主精神ヲ六億國民ニ涵養シツツアルニ驚ク。

日本ノ敗戦病モ大抵ニシテ覚醒セネハナラヌ。

諸君ハ物質的国家ヲ防衛スルハカリテナク精神的ニモ亦然リ。

諸君ハ希クハ諸君カ忠君愛國奉仕献身ノ実例ヲ以テ我カ國民ノ迷惑ヲ覚醒シ更ニ國民ヲシテ諸君ノ軌道ニ從ツテ運動セシメントコトヲ、

昭和廿九年十月念七 山中湖畔皆宜莊ニ於テ 蘇叟九十二

(9) 「緒方竹虎への意見書」 昭和三十一年一月十六日 塩崎彦市写し控

巻紙 墨書 28×613

新禧恭賀

本年モ亦尊閣ノ為メニ幸運ノ歳タランコトヲ祈ル。唐突ヲ顧ミス今回御高慮ヲ煩スハ保守新党ノ前途ニ関スル一事ナリ。

新党ノ興廢ハ実ニ日本ノ興廢ニ至大ノ干係アリ。故ニ我等局外者モ亦待觀坐視スル克ハサルナリ。近クハ六月ノ参議院選挙ヤカテハ来ラントスル総選挙果シテ保守新党ニ勝算アル乎。否乎。老生ノ憂慮ハ此ノ一点ニ存ス。

社会党ハ恐ラクハ平和憲法擁護ノ大題目ヲ掲ケテ我ニ挑戦セン。新党果シテ応戦ノ準備アル乎。老生甚タ之ヲ疑フ。

即今ノ情勢ヲ察スルニ彼ハ順風快潮ナリ、我ハ逆風反潮ナリ。環境ノ現状ハ彼ニ利ニシテ、我ニ不利。宗教団体モ亦然リ、青年層、婦人層、労組、日教組、一般ノサラリーマン、戦没者ノ遺族、大学諸教授、全国新聞雑誌ノ大過半ハ皆反対側ニアリ。然ラサレハソノ同情者ナリ

未ダ知ラズ此等ノ群敵ト相對シテ果シテ全勝ノ成算アル乎。若シ現在衆議院ニ於ケル頭数ヲソノ俣之ヲ繼續シ得ルモノトセハ、コレハ余リニ無謀無算無思慮ト云フヘキナリ。

老生ハ敢テ緒方尊閣ニ向テ一言スルノ寛容ヲ乞フモノナリ。尊閣ハ現在ニ於ケル我等ノ希望ナリ。新党固ヨリ濟々多士、然モ

諸君ハ概ネ眼前ノ功利ヲ趁ウニ急ニシテ国家ノ大計濟民ノ大略ニ就テ

ハ殆ント関心ナキモノニ似タリ。但タ尊閣ハ維新先正ノ遺猷ヲ招キ克ク、脚下看ルト共ニ国家ノ前途ヲ洞察スルノ清誠遠慮アリ。是レ老生ノ尊閣ニ向テ憲法改正ノ一戦ニ際シ総師トナリ、是ヲ以テ昭和憲法ヲ樹立スルノ大任ニ膺ラレンコトヲ祈リ且ツ持リテ己マサル所以ナリ所謂平和憲法ノ美名ヲ僭稱スルモ現憲法ハ我カ國民ノ意志ニヨリテ成立シタルモノニアラサルコトハ、天下具眼者皆之ヲ知ル。老生ノ如キ老骨ハ未タ此ノ憲法ノ存在ヲ認ムル能ハサル一人ナリ。此ノ米國強制的ノ一夜作りノ憲法ハ民主自由ノ美名ノ下ニ日本ノ三千年ニ垂ントスル歴史ヲ蹂躪シタル惡法ナリ。日本ヲ弱体化セントスル惡法ナリ。日本人ヲシテ護國ノ義務ヲ忘却セシメ他力ニ依存セシメントスル、即チ永久的乞食根性ヲ存養セシメントスル惡法ナリ。然ルニ日本ノ學者多シト雖モ未タ一人ノ其ノ仮面ヲ剥キ其ノ真相ヲ暴露スル者ナキヲ遺憾トス。

老生ノ希望ハ新党ノ幹部カ此ノ大問題ニ付テ真劍ニ真面目ニ渾身ノ力ヲ効シ一方大衆ヲ啓蒙シ一面反対党ノ概説妄論ヲ證破シ、虚無、享樂、偷安、苟且、怠慢、放縱、ノ惡風ヲ一洗シ清新、公明ニシテ、世界ニ公表シテ慇懃ナキ昭和憲法ヲ製述シ、所謂天下万世平和ノ基礎ヲ定ンコトヲ願フヲ禁セス。而シテ、尊閣親ヲ其ノ総指揮トシテ奮闘セラレンコトヲ期待スルハ決シテ偶然ニアラス。但タ昔昔尊閣ノ落落トシテ長者ノ風アリ。堂々トシテ大人ノ格アルヲ信シ且ツ知り、敬シ且ツ愛スルカ為メノミ。

新党ニ於ケル憲法審議會アリ。其ノ職制モ既ニ成リタルコトヲ聞ク然リソレハ月並のノ仕事ニシテ社会党ト一大決戦ヲ試ミルノ準備ニハ値セス。尊閣ノ高明必ラス克ク之ヲ諒トセム。

人或ハ帝國憲法復行ヲ説ク。新憲法ノ現在ニ比スレハ、優ルコト万々、然モ老生ハ此ノ機會ニ乘シテ寧ろ昭和憲法ヲ新製スルニ若カスト信ス。乃チ帝國憲法ノ如キハ其ノ重ナル資料ニシテ所謂現在憲法ノ如キモ亦存スヘキモノハ存シテ可ナリ。

若シ順当ノ行經ニヨラバ帝國憲法ハ英國ヲモデルトシテ、我歴代ノ法制ニ徴シ、討論潤色ノ上成立スヘキモノナリキ。然ルニ明治十四年伊藤、大隈衝突ノ政変ニヨリテ政府ハ頓ニ独逸官僚憲法ヲモデルトス

ルニ至レリ。頼ニ立案者其人アリ。更ニ明治天皇ノ勵治督成以テ不磨ノ帝國憲法ヲ見タルハ我等ノ最モ欽仰惜ク能ハサル所ナリ。然モ例ヘハ國務大臣ノ如キハ個別ニ天皇ニ直屬シ、其為メニ内閣ノ統一ヲ保持スル往々ニ困難ノ事件ヲ出来セリ。即チ其三伊藤内閣総辭職ニ際シ渡辺國武蔵相一人頑然不動、帝國憲法立案者ノ伊藤モ恐ラクハ私カニ自ラ覺ルトコロアリシナラン。乃チ超然主義ヲ根本義トシタル憲法ヲ以テ政党内閣ニ処セントスル其ノ多少ノ齟齬衝突ヲ免レサルハ当然ノ數ノミ。

啓蒙宣伝ノ方法ニ就テハ尊閣必ラス成竹アラン。但タ現在ノ新聞雜誌ノ如キハ、大勢ヲ利導セスシテ大勢ニ盲従ス。彼等ノ仕事ハ、恰モ氣象台技師ノ如ク、天氣予報ヲ宣布スルニ止ル。或ハ大風一過ノ後「風雨強カルヘシ」ノ通報ヲ發スルニ止マル。故ニ大勢發生シタルハ以後ハ彼等ノ協力望ナキニアラサルモ、大勢ヲ喚起發揚セシムル方法ハ他ニ求メサルヲ得ス。新党自カラ小冊子ヲ編シテ之ヲ天下ニ散布スルカ如キハ最モ効果アル一方法ナラン。然モ要スルニ万法一心勝敗ノ機ハ幹部諸位ノ精神氣魂如何ニ存スルノミ。

昭和三十一年一月十六日 蘇叟 九十四

頓首

緒方先生 座下

追伸 総裁トシテノ一件ノ如キハ所謂水到梁成モノ、単ニ時間ノ問題ノミ。御心配ハ御無用ト存上候。蘇叟又拝

以上は老蘇先生一月十六日早朝ヨリ 揮毫十時半ニ及フ
同日筆写 十七日静峰生 熱海ホテルニ緒方総裁面談手渡
セシモノ也 右後日誌ス。静峰時歳五十八又八(赤鉛筆書)

(10) 徳富蘇峰書簡 中曾根康弘氏宛 昭和三十一年一月二十六日付

自筆 蘇峰用箋二枚を軸仕立 墨書 28×39

啓上 憲法改正ハ日本百年ノ大計上 最大重要ノコトハ貴兄ノ百モ御熟知ノコト 何卒此際渾身ヲ傾ケテ 大群衆ノ迷夢ヲ総破願上候。日本人が星条旗ノ烙印を押サレシ憲法。日本國ヲ弱体化スル憲法。日本國民ヲシテ愛國自尊ノ精神ヲ失墜セシムル憲法。米國自身サヘモ

行過キタリト懺悔セシメタル憲法ヲ 平和憲法ナトト金科玉条視スル今日の官学者 没骨文士ノ蛙鳴蟬噪スル憲法ハ 一掃的ニ払拭シ去ル可キハ 貴兄ノ百モ御熟知ノコト 然ルニ政党者杯ハ此ノ問題ヲ単純ニ 月並的ニ取り上ケ 申訳ケ的ニ取扱候ハ 如何ニモ彼等カ眼前ノ功利ニ没頭シテ 他ヲ顧ルニ遑アラサル為メト存候。就テハ鉄中ノ錚々タル貴兄ニ於テハ 此際先ツ党中ノ士氣を昂揚セシメ 正々堂々天下の公壇ニヨリテ 天下の公憤ヲ訴揚セシメラレ度 祈申上候。老生も老且病 貴兄ト共ニ此ノ陣頭ニ立ツクハザルヲ 深く遺憾トスルモノナリ。

三十一年一月念六

蘇叟九十四

拝具

中曾根學兄 机下

(11) 中曾根康弘氏書簡 徳富蘇峰宛 昭和三十一年一月二十八日付

自筆 卷紙 墨書 19×111

拝啓

先生益々御健勝のこととお喜び申上ます

先日お邪魔の折り 書籍をとりに行かれた先生の足腰の健強なるを拝し 大いに意を強くいたしました

憲法改正に關し御激励を賜り感激に耐えません

憲法は次の時代に生きる今日の青年自ら創るべきもの 老人は後見人として助言すべきものと考へ小生等の努力足らざるを恥ぢ入る次第であります 小生本日共立講堂で創憲の演説を行ひ 以降全国に与論形成の遊説行を行う予定であります

先生の御鞭撻をお願い申上ます 敬白

二十八日 中曾根康弘

徳富先生

注 封筒表 熱海市伊豆山 徳富蘇峰先生

封筒裏 千代田区富士見長議院宿舍 中曾根康弘

蘇峰堂だより

展示換え裏ばなし

特別展の準備をしていた昨秋、私は多くの禅語に出会った。自画像とも云える「達磨画」の賛に、蘇峰はたくさん禅語を書いている。識っている語、読み下せる程度のもの、意味の読みとりが難事な語など、様々であった。解釈できなかった語のひとつに「麻三斤」があった。

そんな晩秋のある日、私は京都の詩仙堂を訪れた。紅葉が美しい庭に趣ある一室、「残月軒」がある。開かれた障子のむこうに、堂々とした三字の掛軸が見えた。近付く、目を凝らすとその一幅は「麻三斤」であった。何という偶然であろう。お寺の方に「まささん」と読み、「仏、ここに在り」という様な意味であると、お教え頂いた。

『碧巖集』に「洞山麻三斤」という有名な公案（問題）があるそうだが。「如何なるかな是れ仏」と問う僧に、洞山和尚は「麻三斤」と答える。量っていた「麻三斤」或いは「胡麻三斤」そのものが仏身であるというのだ。即ち、「仏、ここに在り」である。

達磨画に「麻三斤」と書く蘇峰を想像してみる。展示中の達磨画の中の禅語から、戦後の蘇峰の独白が聴こえてくる。

（和田 千枝）

ジーンズに割烹着、手には軍手といういでたちの私は、金槌・ネジ回し・掃除用具などさまざまな展示換え必須アイテムを抱え、自分でも驚くほどの機敏な動きで記念館中を駆け回る。毎年、展示換えの度に思うのだが、年末の慌ただしさや寒さにも負けず、仕事が山積みはこの季節が、私は好きである。特に、今年の展示テーマである蘇峰の達磨画を準備する仕事は、やりがいがあった。展示用に使われた達磨画をいろいろな種類の額縁に合わせてみて、一枚ずつ中に納めていくのだが、それぞれの達磨達は額の中に入ると、さも以前からそこに鎮座まして居ましたと言わんばかりに堂々と納まり、ガラスの向こうから私の方を見つめて、『わしは今は天下一閑人じゃ』とか『浮き世は夢一場よのう』などとボソボソ語りかけてくる。対する私は、『この達磨の背中のラインが寂しいわ』なんて俗っぽい感想しか返せず未だに達磨とうまく会話が交わせないでいる。一年間じっくり見つめ合って、私の言葉を達磨達に返せるようになりたい。

（宮崎 松代）

編集後記

○昭和二十一年に蘇峰がダルマ画を沢山描いたのはなぜか？この疑問から今回の企画が始まった。ダルマ画Ⅱ自画像としてみると、敗戦直後の蘇峰の苦悶がダルマ画に昇華されたとさえ感じられる。蘇峰のダルマ画の魅力は、職員の「裏ばなし」で推察いただきたい。蘇峰はダルマ画を描きながら失意の中に止まっていなかった。時をくぐり抜け本来の言論人に還った。それは後輩に一言を呈するという形で実行された。

○「青い鳥は青い火となりました」と蘇峰に政治への情熱を告げた若かりし中曽根康弘氏の書簡は魅力があり、是非展示したかった。そこで勇気を出してお願いしたところご承諾下さり、加えて中曽根氏宛蘇峰書簡を貸して下さった。ご好意により九十四歳の蘇峰が、六十九歳の緒方竹虎と三十九歳の中曽根氏に、同じ時期に憲法改正の必要を書き送っていたことがわかった。往復書簡の展示が出来て喜んでいる。

○蘇峰の末娘である矢野鶴子様が、九十歳でお健やかに青山で生活しておられる。鶴子様がダルマ画のお手本を差し上げ、それで蘇峰が熱心に練習しておられたことなど面白いお話を伺った。鶴子様は三歳から九歳まで蘆花の養女になられていた方である。

○展示資料の半分弱の読み下しを収録した。「上奏原稿」は墨で訂正した部分が判読できないので収録は次回にする。「国民の一人として吉田首相に一言を呈す」は、平成二年「昭和書簡展」の目録に活字化したが、この目録が少数数であったため、今回の目録にも収録した。

平成九年二月十五日発行

編集 高野 静子
発行者 竹越 起一

発行所

(財)徳富蘇峰記念館塩崎財団

〒259-01 神奈川県中郡二宮町二宮655
TEL 〇四六三一七一〇二六六